

平成 17 年度 前期 定期 期末 試験 問題

神戸大学法学部 (昼間主コース)

試験日 7 月 27 日 (水) 1 時限

授 業 科 目 名	国際機構法
担 当 教 員	濱本 正太郎
<p>問 1</p> <p>「国連憲章 39 条以下の強制措置の目的は、法の維持もしくは回復ではなく、平和の維持もしくは回復であって、平和は必ずしも法と同義ではない。安全保障理事会は現在存在する法を維持もしくは回復しなくともよい。というのも、安全保障理事会は、現在存在する法が不十分なものとする場合には正義に従って行動する権限を有するからである。安全保障理事会が執行する決定は、具体的事案について、新たな法を作り出すことがあるかも知れない。」</p> <p>(1) この主張の根拠を示せ。(50 点)</p> <p>(2) この主張を批判せよ。(10 点。ただし、(1) の得点が 30 点を超える場合にのみ、採点の対象とする。)</p> <p>問 2</p> <p>「国連憲章は、国際社会の憲法(constitution)である。」</p> <p>(1) この主張の根拠を示せ。(50 点)</p> <p>(2) この主張を批判せよ。(10 点。ただし、(1) の得点が 30 点を超える場合にのみ、採点の対象とする。)</p>	